

にしかわ 広報

1982
7/10

第312号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行



六月二十四・二十五日は、恒例の曾根小学校校祖子ども守神天神様のおまつりでした。境内いっぱい飾られた習字。花火をあげている子どもたちの無心な表情。

「学問に励むことが、人間を育てる一番大切な道」とさとされた新保正与先生の教えが、今も生き続けています。「子供たちよすこやかに育て」

町議会結果

町議会第2回定例会は、6月26日招集され、会期4日間で6月29日閉会いたしました。

◆会議のあらまはは次のとおりです。

月日	審議	出席議員
6.26	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○諸般の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館建設調査特別委員長から調査報告書提出の件 ・監査委員から本年4月から6月まで実施した出納月別検査の結果についての報告の件 ・西川町農政対策協議会長堀太恵知及び管内3農協の組合長から昭和57年産生産者米価等に関する意見書の議決依頼の件 ・新潟県町村議会議長長宮嶋義男から第9次道路整備5ヶ年計画の策定に関する決議要望について依頼の件 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案第28号～議案第31号(町長職務代理者提出) <ul style="list-style-type: none"> 4案一括上程、提案理由説明 ○総合体育館建設調査特別委員会の報告 	20名
27	○休会	
28	<ul style="list-style-type: none"> ○町政に対する一般質問(6名) <ul style="list-style-type: none"> 質問事項 <ul style="list-style-type: none"> ・西川中学校の早期改築の見通しについて ・職員研修の実施について ・議会答弁の責任性について ・地域振興について ・道路整備について ・請負入札について ・総合体育館建設について ・町財政の今後について ・町長の病状はいかに ・体育館建設にかかるその後の経過について ・体育館建設について ・町の工事関係について 	20名
29	<ul style="list-style-type: none"> ○町長職務代理者提出議案(4案)及び議員提出の意見書並びに決議の審議 ○開会 	20名

町議会第2回臨時会は、6月17日招集され、会期1日で同日閉会いたしました。

◆会議のあらまはは次のとおりです。

月日	審議	出席議員
6.17	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○町長職務代理者提出議案の審議 ○閉会 	21名

◆議決された議案は次のとおりです。

件名	審議結果
町長専決処分について(西川町税条例の一部改正)	承認
町長専決処分について(西川町国民健康保険条例の一部改正)	承認
町長専決処分について(昭和56年度西川町一般会計補正予算(第9号))	承認
町長専決処分について(昭和57年度西川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	承認

◆議決された議案は次のとおりです。

●町長職務代理者提出議案

件名	審議結果
新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について	承認
西川町職員の給与に関する条例の一部改正について	承認
昭和57年度西川町一般会計補正予算(第1号)	承認

●議員提出議案

件名	審議結果
昭和57年産生産者米価等に関する意見書	原案可決
第9次道路整備5ヶ年計画の策定に関する決議	承認

月日	事項
六月二十一日	議員研修視察旅行
六月二十三日	・静岡県小笠町議 長外十七名・事務 局二名出席)
六月二十七日	身障者と健常者の 触れ合いのつどい ・福祉会館(議長 出席)

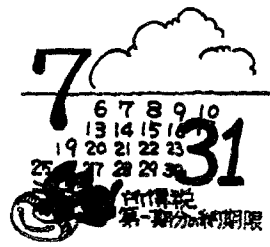
家屋調査にご協力を!

今年から調査します

税務課では今年から新築した家屋や増・改築した家屋の実地調査を行います。

この調査は、昭和五十七年一月二日以後に建てた家屋を、役場の固定資産課税台帳に床面積や価格などを登録するために行うものです。

所得税第一期分の納税は7月31日まで



七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

所得税は通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年二月十六日から三月十五日までの確定申告で一年間の税額を精算することになっています。

予定納税第一期分の納税額は、その人の前年の所得税額(予定納税基準額)の1/3の額で、六月中旬に税務署から通知されますのでその通知書の金額を七月一日から七月三十一日までの間に納めてください。

なお、予定納税基準額が10万円より少ない人は、予定納税をする必要はありません。

また、業況不振や休業などで、本年の年税額が予定納税基準額より少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額申請をすることができます。

くわしくは、税務署・税務相談室へおたずねください。

体育指導委員表彰される



▲体育指導委員の方々

西川町体育指導委員の倉部ソイさん、渡辺澄さん、和田貞子さんが長年にわたり地域社会体育の普及振興に尽力された功績により、新潟県体育指導委員協議会長から感謝状を授与されました。

表彰された三人のみなさんは、昭和四十七年から今日までの十年

茶道(煎茶)教室開設

“気安く受講しておいしい煎茶を…”



講座『正しい性知識』のお知らせ

夏のひとときを、倉品克明先生を囲んで、性についての正しい知識を身につけませんか。

友達を誘い合ってお気軽においでください。

▼とき：七月二十三日(金) 19時より

▼ところ：福祉会館二階視聴覚室

▼対象：中学卒業以上の未婚の男女

いつも家庭で飲用している煎茶の出し方と作法の教室です。

お客さんが来られたときの作法とお茶の出し方など、初歩の教室です。家庭で主にお茶を出す人など老若男女を問わず参加してください。

期日 開講式 七月十四日

第一回 七月二十八日

第二回 八月十一日

第三回 九月一日

第四回 九月二十九日

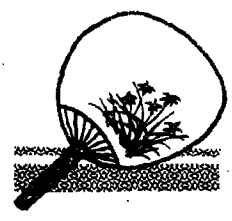
第五回 十月六日

時間 昼のコース 午前十時から 十二時まで

夜のコース 午後七時から 九時まで

費用 実費として七月、八月、九月に各五〇〇円(計一、五〇〇円)を徴収します。

申し込み 七月十三日までに公民館へどうぞ。(電話二三三四)





愛の灯

ボランティア活動

(身体不自由な方を)
西川荘に1日招待



▲踊りをひろうする謡民謡クラブ

六月二十二日、二十九日と、身体の不自由な方々を西川荘へお招きし、一日くつろいでいただきました。(人数の関係で二回に分けて実施)この催しには、今年も日赤奉仕団、小さな光の会奉仕員、看護婦、美容師、マッサージ師、民生委員、その他ボランティアの方々と協力していただいて、入浴、マッサージ、散髪などとして身もさっぱりしてもらいました。

お昼には、日赤奉仕員から用意していただいた昼食を囲んで、いこいひと時を語り、昼休みを利用して鱸部落の民謡クラブ(代表・近藤キチ)のみなさんが、踊りをまた、新栄町ママさんコーラス「コスモス」(代表・川合鏡子)のみなさんが合唄をひろうしてくれました。

- ▼日赤奉仕団(敬称略)
矢島 中沢涼、新川 渡辺美代子
平野 安沢雅子、下組 高橋雪子
鱸一区 藤巻タイ、天竺堂 本田
タマ、升岡 中村キヨノ、西泳上
佐藤シズオ、堀上 田村正子、善
光寺 赤川ミサヲ、押付 長島ム
ン、藤見町 八百板松子、二番町
小池恵美子、見帯 多賀ムツ、九
番町 堀野トク、四番町 生田セ
ツ、旗屋 杉村百合、朝日町 多
賀チイ、六分 田村早苗、鱸二区
八百板ヤヨエ
- ▼小さな光ボランティア(敬称略)
鱸三区 加藤真喜子、六分 前山
タケ子、三番町 多賀ミチ
- ▼マッサージ師(敬称略)
与兵衛野 田村キミ
- ▼美容師(敬称略)

歳時記

夏休み

夏休みというと、かつては、子供の「年中行事」の一つでしたが、最近では大人もその仲間入り—企業の七十二%が夏季休暇を実施しており、平均二・四日の夏休みをとっています。(労働省調べ)

メーカーなどでは、工場の機械を止めて、全社員が一週間くらい休むところもあり、また、一定の期間にそれぞれ交代で休暇をとる企業もあるなど、いまでは多くのサラリーマンが夏休みをエンジョイしています。

一方、学校の場合は、市区町村の教育委員会が夏休み期間を決めており、地域によって多少異なるようです。北海道・東北など寒い地方では、夏休みを短くして、その分、冬休みを長くとしています。

ところで、最近では、家族そろってのレジャーを夏休みの年中行事の一つにする家庭も増えてきました。

国内での宿泊を伴う観光・レクリエーションを月別に見ると、一年のうちで八月が最も多く、七、八月を合わせた年間三〇%近くを占めています。(総理府調べ)

夏休みはレジャーにスポーツに楽しいシーズンですが、気を付けたいのが休暇中の交通事故や水の事故。ドライブ旅行や海水浴では十分注意しましょう。

また、夏休みは少年非行が増える時期でもあります。お子さんのいる家庭では、生活のリズムが乱れないように気を配り、心を引き締めて夏休みを過ごさせるようにしたいものです。

西泳上 樋浦ムツ、根島 斉藤茂子
▼看護婦(敬称略)
東町 入沢シズエ
▼体操指導(敬称略)
一番町 島山光子

七月十八日は

農業委員会一般選挙

任期満了による西川町農業委員会委員一般選挙は、七月十一日に告示され、七月十八日に投票が行われます。

農業委員会は、農地等の利用関係の調整、自作農の創設維持その他農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とした農業及び農業者の一般的利益を代表する機関で、これからの農業を考へてくれる農業者の代表を選ぶ大切な選挙ですから、よく考へて投票しましょう。

投票時間

午前七時から午後六時まで

投票所

- 第一選挙区(鑑郷地区) 西川町役場
- 第二選挙区(曾根地区)

投票できる人

選挙当日次の三つの要件ともそなえ、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

- 西川町に住所を有する人
- 昭和三十七年四月一日までに生まれた人
- 十アール以上の農地について耕作の業務経営者及び同居の親族またはその配偶者で、その耕作に従事する日数が、年間おおむね六十日以上の人

不在者投票

投票日に行かぬを得ない用事で投票所へ行けない人は、選挙の告示の日(七月十一日「日曜日」)から投票日の前日(七月十七日「土曜日」)までに不在者投票をすることが出来ます。

代理投票

字を知らなかったり、手にケガをして書けないときは、投票所で係員に申し出れば代理投票の補助者から代筆してもらえます。投票の秘密は守られますので、安心して申し出てください。

◆ ◆ ◆
選挙に関する問い合わせは、選挙管理委員会事務局「役場内」電話三二二(代)へお願いします。

“つね日ごろきれいな選挙の心がけ”

中行事の一つにする家庭も増えてきました。

ひろば

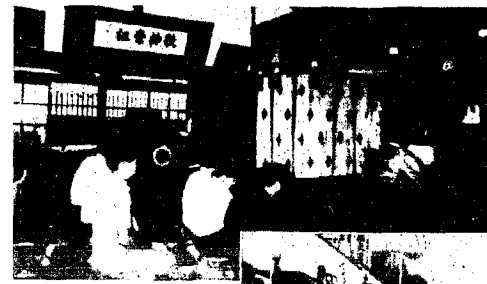
火事まつり



六番町 佐藤 武司

六番町大火、すなわち菅根大火。瞬時にして六・七・八番町二百十六戸をなめつくした火災について語ってくれる人はいない。大火に遭われた方のほとんどが亡くなり、町内の数少ない古老を訪ねても幼

▲神社でおぼらい



▲男女総出で放水訓練



少の時であり、しかも病床にあり、当時の事についてお聞きすることは出来ない。今年は大火後八十年に当たりいささかも、その記録を残さなければならぬ。

明治三十四年六月二十一日夜、六番町東側中央から燃え上がった火は、折からの強い東風にあおられ、隣家へ燃え移ると同時に道路をへだてた西側に飛び火、ゴウゴウと音をたてて、火は地をほうろくにして次から次へと燃え移り、被災者は家財を運び出す余裕もなく、地獄絵巻ながらにして、三町内を総なめしたと言う。その間、何時の間かはわからない。当時火隣家

の人は、寝ている部屋の障子戸がもえており、はじめて火事だと知ってかろうじて身一つ逃げるのがやっとだったと言う。いかに火の廻りが速かったかをずける。

当時の消防は手押しポンプしかなく、次々と燃え移る火を前にして手のつけ様もなく、ただ茫然と見守るのみだったと言う。瞬時にして家を失った被災者は、ある人は他町村へ、ある人は他町内へ転居し、また、元の場所に家を建てた人たちの多くは、古材を利用して現在までに八十年の歳月に耐えられずほとんどのお宅では、新しく建て替えたと言う。またある人は折角建てた家も人手に渡り、転居した方もおられると言う。

心がなごむ 空缶ひろい



1区 稲川 ムメ

罐は毎月七日に老人クラブの集会有り。四月七日の集會に加藤会長さんから「皆さん明るい社会づくり運動に入りませんか？」ときき、明るい社会づくりって何だろう、名前はとも良いが一体何をやる会なんだろう。こんな老人でも何かの役に立つのだから、入ろうか入るまいか半信半疑のままみなさんと一緒にいる事にしました。

五月七日の集會の時に会長さんは「来る二十二日に明るい社会づくりの空缶回収で、罐がモデル地区として第一回の作業をやる事になりました。」と聞かされ、その日の来るのを待っていました。

二十二日になり、私は九時前に神社に行きました。もう大勢の人たちが集まっていた。罐からは四十人位出ました。「みなさんあの日の固い約束を忘れないで、こんなにたくさん出て頂いてこんなにうれしい事はない」と会長さんの喜び様を見て私の心は明るくなりました。



なりました。神社前に並んで神様にお参りをし、会長さんの指示に従い七班に分かれ、駅通りから上が三つの班、下は四つの班で、空缶、ガラス、セトモノ、紙くずをそれぞれ袋を別にして、最後は西川ぞいの土手に登りました。下は善光寺橋まで、上は大蔵橋までたくさん回収して罐公民館に引きあげて来た。十一時半前でした。

公民館では罐の会員が七十八名湯茶の仕度をして待つて居てくれました。ここで今日の作業に出た七十人のみなさんと一緒に、ジュース、サイダー、お茶などいただいて、にぎやかにお話しをし、良い事をした後のニコニコした顔々だった。今キレイにしたばかりのあたりの明るさ。私の心も明るくなり、「あ、これが明るい社会づくりなんだなあ」と分かりました。

家庭に外に明るい心でみなさんと接し、一日一日の老後を楽しく暮らしていきたいと思えます。

善意を ありがとう

旗屋筒井農園(筒井信子)さんからパンジーなどの草花をたくさん老人いこの家に頂きました。旅屋の老人クラブのみなさんと鉢植や家庭に植栽していただきま

した。みなさんのご好意ありがとうございました。社会福祉協議会



▲いただいたパンジーなどを植える老人クラブの方々。

高齢者の生きがいを考える

健康こそ生きがいの源

〈病気になるがちな高齢期〉
多くの人にとって、老後における不安・心配ごとの中で最も大きなウエートを占めているのは、健

康の問題です。高齢期は、若い時に比べて病気がかりやすい、という意識が強くあるからでしょう。事実、厚生省の調査によりますと、お年寄りが病気になる率は(有病率)は、若者の八、十倍にもなっています。

高齢期の有病率が高いのは、生理的な老化に加えて高血圧や糖尿

病といった成人病が深く関連しているからで、一般的に四十歳以上の人がかかる病気に老化が併存しているのが実情です。

このように、高齢期は病気がかりやすい時期ですが、一方では人生のなかで最も余暇時間に恵まれた時期でもあります。こうした「貴重な時間」を病気の治療に費やしてしまつては、老後生活は文字どおり灰色になってしまいます。その意味で、健康こそ豊かで活力ある老後を支える源と言えるでしょう。

自分の体は自分で守る——丈夫な体を保つには、まず自分自身がふだんから健康に留意することが必要です。その際、大切なことは、バランスのとれた食事をとるとともに、適度な運動を心掛けることです。

〈種々の健康診断を〉
同時に、成人病に対する程度の知識を身につけるとともに、お年寄り自身はもちろん家族の方也十分気を配るようにしたいものです。

また、老人のための健康診断など公的機関による各種の検診は、健康管理のために積極的に利用するようにしましょう。

一方、成人病の予防は若い時から始めなければならぬと言われています。若い人たちも、将来健

康な老後を迎えるために、いまから食生活その他日常のいろいろな面で、成人病の予防を心掛ける必要があります。

〈張りのある充実した生活を〉
さらに、健康を保つうえで大事なことは、日々、充実した生活を送ることです。お年寄り仲間とゲーム・ボールを始めると積極的なグループ活動に参加したら、お医者さんに通う回数が減ったという例があります。充実した老後生活を送ることによって病気が遠ざかる——これも健康づくりの一つの方法です。

高齢期は、ともすれば孤独に陥つたり、生活面で消極的になりがちです。生きがいのある健やかな老後を送るには、日ごろから健康に十分注意するとともに、目標のある充実した生活を心掛けることが大切です。

昭和五十七年度 新潟県芸術祭 文芸部門作品 募集!

一、種目
小説 (一般) 四〇〇字詰原稿用紙五〇枚以内
(高校) 四〇〇字詰原稿用紙五〇枚以内

〒951
新潟市一番堀通町
県庁第二分館
新潟県教育庁文化行政課
新潟県教育庁文化行政課
「県芸術祭文芸作品応募原稿」
(朱記)
昭和五十七年十月九日(土)(消印有効)
詳細については、新潟県教育庁文化行政課(☎〇五二二一三三三五)または、役場(☎三二一一)総務課に問い合わせ下さい。

二、授賞
入選作品のうち優秀な作品には各種目一編ずつ芸術祭賞を授与する。また授賞作品の発表は、十二月中旬本人あて通知する。

三、あて先・応募締切り

青少年健全育成1口メモ

(その6)

(見られない友達がウロウロしたり、妙な電話がかかってきたりしませんか。)

外からの誘いに敏感になっていませんか。ベルが鳴ると直ぐ電話口に出る。親が受話器をとると切れる。これは意味ある呼び出しです。正常な友達同志であれば、相互に話し合うが、相手が非行仲間からだと「イエス」、「ノー」しか答えません。また非行仲間呼び鈴を押して家へ入ってきたりはしません。口笛を吹いたり、手をたたいたりして誘い出します。

お互いに注意しましょう。

西川町青少年育成町民会議
西川町公民館

7月18日 第3日曜日は 家庭の日です

夏休みを楽しく安全に、しかも規則正しく過ごすために夏休みの生活設計を立てましょう。

◎ 家族で話し合しましょう。

夏休みの計画、外出時のきまり、旅のエチケット、山や海での事故防止などについて話し合しましょう。

◎ 戸外へ出かけましょう。

プール、海水浴、ハイキングなど戸外へ出かけましょう。

◎ 家事は分担しましょう。

除草、家の内外の手入れ、涼しく住むくふう、傘物と夏物の入れかえなど、家事は家族で分担しましょう。



西川町青少年育成町民会議
西川町公民館

おわびと訂正

広報にしかわ六月二十五日号の三ページ、第一回西川町酪農共進会のところで、真島浩行さんとありましたが、真島浩行さんの誤りでした。おわびして訂正します。



7月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
13日(火)			升 潟 小学校	受付 午後1:10 ~1:30	
14日(水)	総合検診 (循環器)	5月の総合検診で二次 検診を受けた人	分 館	◇	個人通知 健康手帳持参
15日(木)	二次検診結果 指導会		福 祉 会 館	◇	
16日(金)			◇	◇	
23日(金)	乳 児 産 婦 健 康 相 談	①S57年5月生まれと 母親 ②前回未受診者	◇	午前9:00 ~10:00	母子手帳 通知ハガキ } 持参
	乳 児 検 診	①S56年8月、9月 S57年2月、3月 ②前回未受診者	◇	午後1:00 ~2:00	母子手帳 通知ハガキ } 持参
	講座 「正しい性知識」	中学卒業以上の未婚の 男女	◇	午後7:00 ~9:00	当日、婦人体温計やレディスメモリーなどあつせんしています。
24日(土)	フッ素塗布	S54年7月1日~12月 31日生まれの第1回済 者(2回目)	◇	午後1:00 ~1:20	母子手帳・歯ブラシ・ タオル・現金700円持参 (オツリのいらない様願います)
29日(木)	1才6ヶ月児検診	①S55年11月、12月 S56年1月生まれ ②前回未受診者	◇	午後1:00 ~2:00	母子手帳 通知ハガキ } 持参

町民のうごき



渡邊 氏名
広太 番号
強 保健番号
新栄町 郵便番号

岡村 氏名
佐藤 巳代二
小林 倉一郎
佐吉 本人
86% 75% 64%
政夫 本人
旗屋 学校町
86% 75% 64%
政夫 本人
旗屋 学校町